

V 財政運営の状況

1. 今後の行財政運営の考え方について . . .	106
2. 経常収支比率	108
3. 人件費（職員給与費等）	110
4. 公債費負担比率	113
5. 基金の状況	115
6. 今後の財政見通し	118

I 趣 旨

本区はこれまで、自主的で自律的な行財政運営を確立し、将来にわたって質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくことをめざしてきました。今後も、基礎的な地方公共団体として、区民や事業者のニーズを的確にとらえ、それらに寄り添った施策を柔軟かつ迅速に展開していくためには、適切な行財政運営が不可欠です。

今般、千代田区第4次基本構想に掲げるめざすべき将来像に向けた取組みを展開していくにあたり、今後の行財政運営の考え方を示します。

II 今後の行財政運営の考え方

本区の人口は当分の間増加傾向にあり、行政需要は今後も複雑化、多様化していくことが想定されます。一方、我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じており、経済の活力低下や将来の公共サービスの担い手不足などが危惧されています。加えて、今後の社会経済情勢はこれまで以上に急速に変化していくことが想定されています。

こうした状況のもと、千代田区第4次基本構想に掲げるめざすべき将来像を実現するため、以下の考え方に基づき行財政運営を推進していきます。

1 変化に柔軟に対応できる行財政運営の推進

今後の変化の激しい社会経済情勢においても、質の高いサービスを継続的、安定的に提供するとともに、新たな課題にも迅速かつ柔軟に対応していくことが必要です。このため、毎年度の予算編成の際、時々の課題や各種の分野別計画を踏まえて中期的な取組みの方針を定め、速やかに実行に移していきます。また、人材育成による職員の能力向上を図るとともに、簡素で効率的な組織体制を構築し、機動的な行政運営を推進します。

複雑、多様化する行政需要や増加する業務量に対しては、人材の有効活用を図るとともに、事務事業の見直しや業務改善、デジタル技術の活用や民間開放などを推進し、これにより生み出した人的資源を新たな政策分野やサービスの質の向上に振り向け、組織や人員の肥大化を招かないよう努めます。

2 持続可能な財政基盤の確立

限られた経営資源のもと、徹底した事務事業の見直しを不断に行い、持続可能な財政基盤を確立します。また、自主的、自律的な財政運営を行うため、自主財源の確保に努めます。

さらに、サービスを利用する人と利用しない人の間に不公平が生じないように、受益者負担の適正化を図るとともに、毎年度の予算執行に当たっては、各種補助金等の歳入確保と創意工夫による経費の節減を図ります。

これらに加え、様々な行政需要に対応していくため、各特定目的基金や財政調整基金を有効に活用する、中期的な見通しを持った計画的な財政運営を推進するとともに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律 94 号）（以下「財政健全化法」という。）に基づき、健全な財政運営を維持していきます。

3 将来世代に負担を先送りしない財政運営の推進

大規模な施設建設などのため、当該年度で一時的に多額の資金を要し財源不足が生じる場合や、減税その他の税収不足を補填する場合などに、一定の要件のもと、区債を発行する場合があります。

区債を発行すると、区が将来にわたり元利償還金を支払う義務が生じるため、財政の硬直化を招く要因となり、柔軟かつ迅速な施策の展開が困難になるおそれが生じます。

そのため、現在と将来の世代間負担の公平性を図る区債の意義を踏まえつつ、財政健全化法に基づく適切な将来負担比率の維持に努め、できる限り将来世代に負担を先送りしない財政運営を行います。

4 透明性のある行財政運営の推進

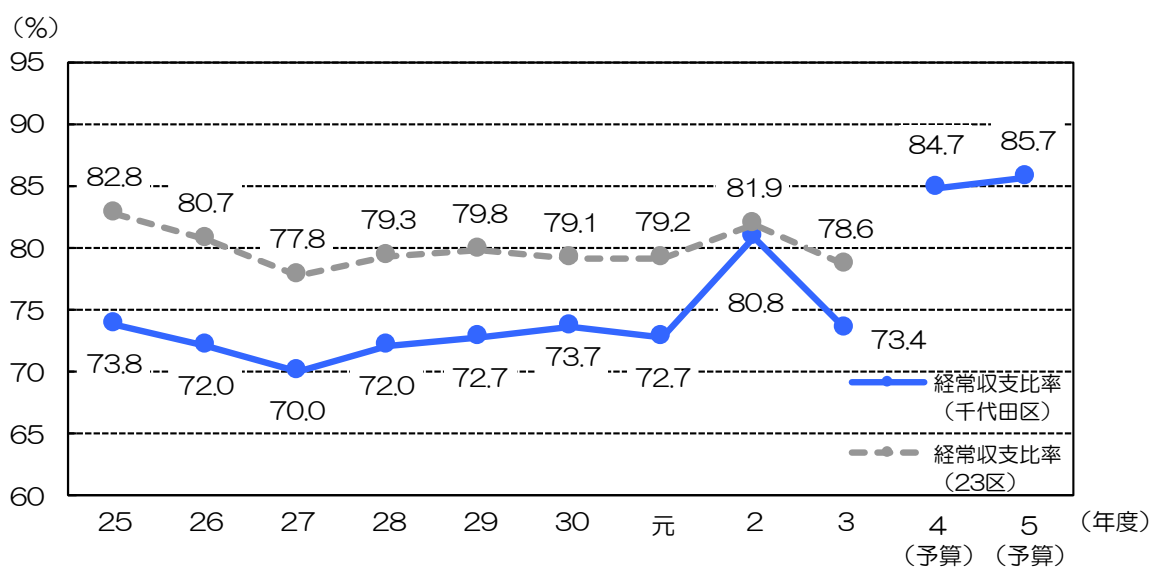
開かれた行財政運営を推進していくため、区の職員の給与や定数管理、財政運営の状況等を年に 1 回以上公表し、透明性を確保していきます。

2

経常収支比率

経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入^{※1}され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費^{※2}にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標の1つです。一般的に70~80%程度が適正とされ、経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。令和5年度予算における経常収支比率は、前年度対比1.0ポイント増加しました。

経常収支比率の経年比較

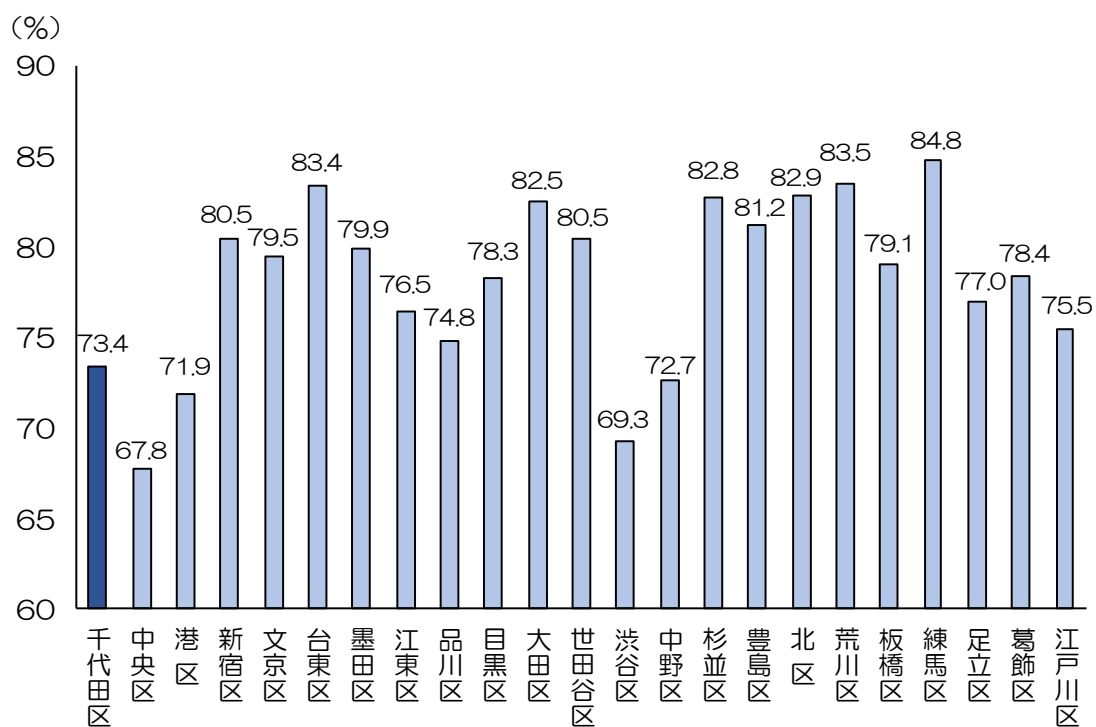


(単位: 百万円・%)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (予算)	5年度 (予算)
予算	経常的経費充当の一般財源	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,513	31,422
	歳入経常一般財源	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,824	36,664
	経常収支比率 (予算)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84.7	85.7
決算	経常的経費充当の一般財源	24,476	24,792	26,541	26,616	26,848	27,760	29,453	30,233	31,289	-	-
	歳入経常一般財源	33,164	34,431	37,903	36,966	36,908	37,643	40,529	37,395	42,638	-	-
	減税補てん債発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
	経常収支比率 (千代田区)	73.8	72.0	70.0	72.0	72.7	73.7	72.7	80.8	73.4	-	-
経常収支比率 (23区)		82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	-	-

※千代田区及び23区の決算の経常収支比率は普通会計決算の数値です。

東京 23 区の経常収支比率比較（令和3年度決算）



※1 経常的な収入・・・特別区民税（住民税）や特別区たばこ税、地方消費税交付金など、毎年度、継続的・安定的に確保しうる見込みのある収入のことをいいます。

※2 経常的な経費・・・毎年度必ず支出しなければならず、減らすことが難しい経費のことをいい、人件費や扶助費（社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費）、公債費（借金の返済に要する経費）などがこれにあたります。

3

人件費（職員給与等）

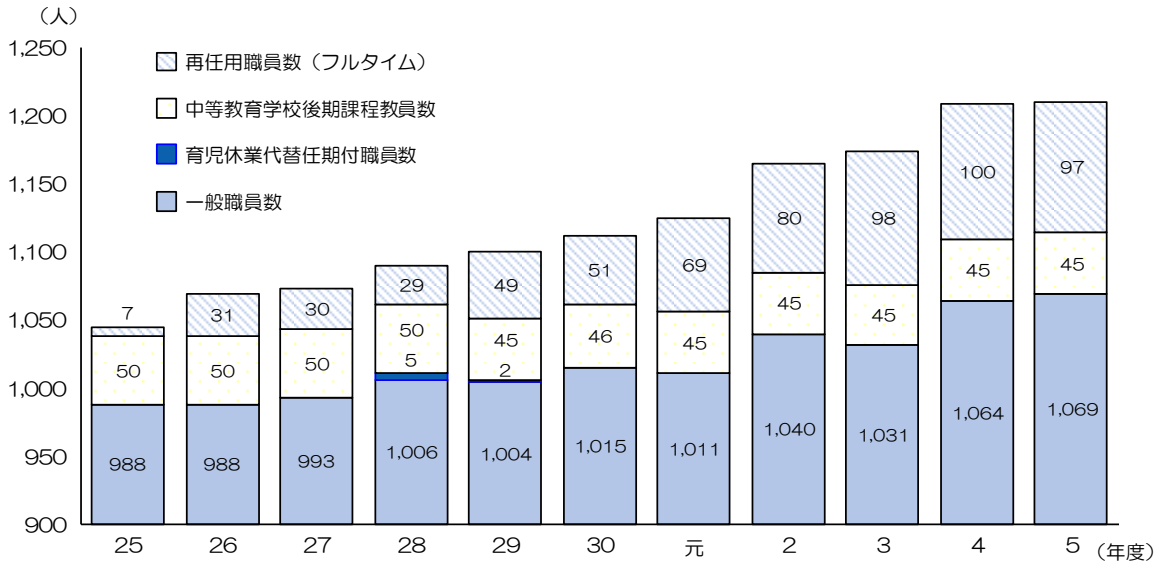
（1）職員数・職員給与等の状況

平成25年度の職員数は1,045人でしたが、令和5年度は1,211人となっています。

平成18年度から中等教育学校後期課程の教員採用を行っており、令和5年度の教員数は45人となっています。

また、平成19年度から採用を行っている再任用職員（フルタイム）は、97人となっています。

職員数の推移（現員数）



（単位：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般職員数	988	988	993	1,006	1,004	1,015	1,011	1,040	1,031	1,064	1,069
再任用職員数（フルタイム）	7	31	30	29	49	51	69	80	98	100	97
育児休業代替任期付職員数	—	—	—	5	2	0	0	0	0	0	0
中等教育学校後期課程教員数	50	50	50	50	45	46	45	45	45	45	45
職員数計	1,045	1,069	1,073	1,090	1,100	1,112	1,125	1,165	1,174	1,209	1,211

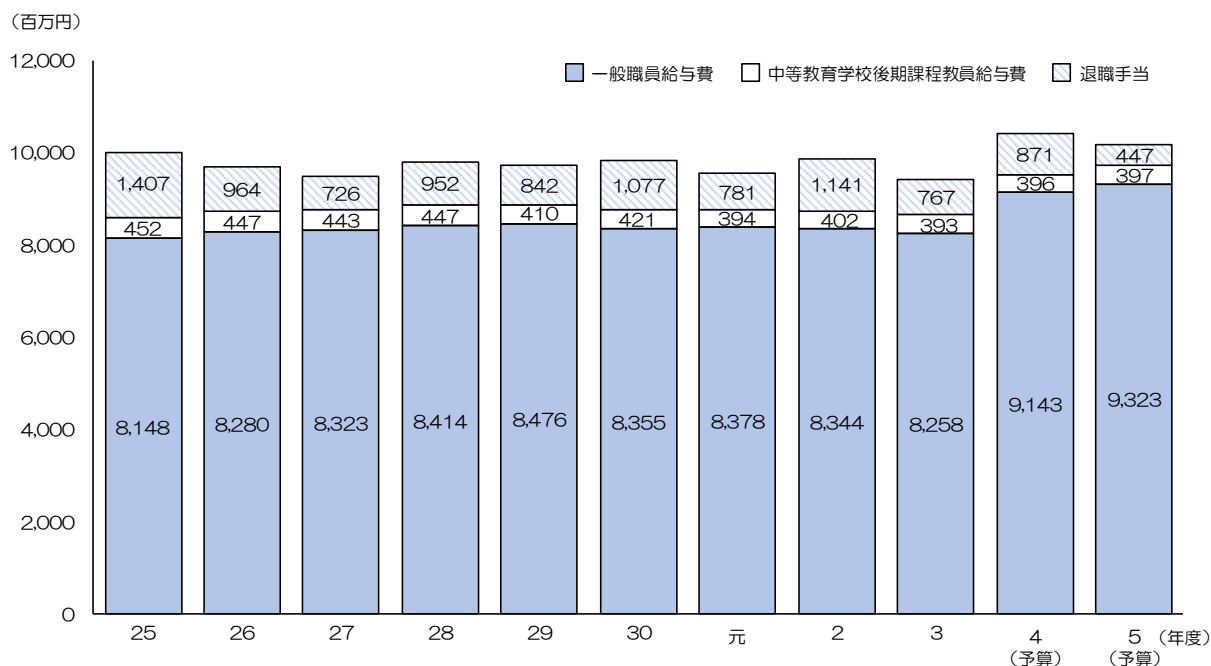
※一般職員は、各年度4月1日現在における区長・副区長・教育長を除く実人数です。

※平成28年度から育児休業取得者の代替措置として任期付職員を採用しています。

※再任用職員数は、令和5年度から暫定再任用職員数を記載しています。

平成25年度の一般会計職員給与費は、100億7百万円でしたが、令和5年度は一般職員（暫定再任用職員を含む）の給与費93億23百万円、中等教育学校後期課程の教員給与費3億97百万円、退職手当4億47百万円、合計101億67百万円となる見込みです。

職員給与費の推移



(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (予算)	5年度 (予算)
一般職員	8,148	8,280	8,323	8,414	8,476	8,355	8,378	8,344	8,258	9,143	9,323
中等教育学校後期課程教員給与費	452	447	443	447	410	421	394	402	393	396	397
退職手当	1,407	964	726	952	842	1,077	781	1,141	767	871	447
職員給与費計	10,007	9,691	9,492	9,813	9,728	9,853	9,553	9,887	9,418	10,410	10,167

※平成25年度～令和3年度は一般会計決算額、令和4・5年度は一般会計当初予算額です（特別職を除く）。

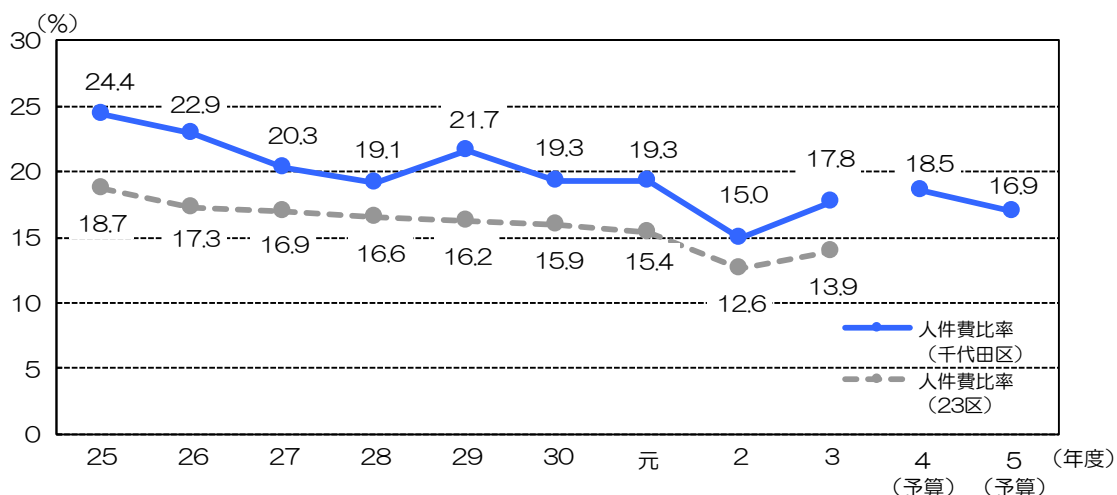
(2) 人件費比率の状況

人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。

令和5年度予算における人件費比率は、前年度対比△1.6ポイントの減少となりました。

なお、この人件費には、中等教育学校の後期課程教職員人件費を含んでいます。

人件費比率の経年比較

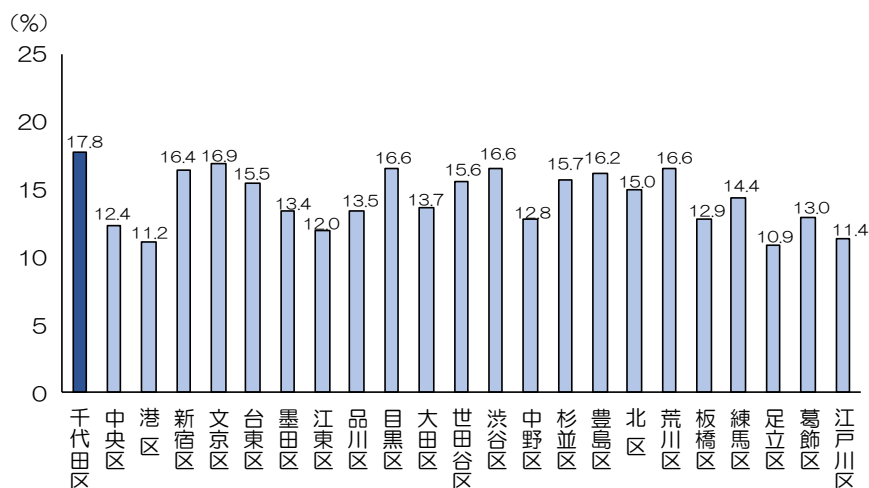


	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (予算)	5年度 (予算)
人件費比率 (千代田区)	24.4	22.9	20.3	19.1	21.7	19.3	19.3	15.0	17.8	18.5	16.9
人件費比率 (23区)	18.7	17.3	16.9	16.6	16.2	15.9	15.4	12.6	13.9	-	-

※平成25年度～令和3年度は普通会計決算の数値、令和4・5年度は一般会計予算の数値です。

※人件費比率（23区）は、普通会計決算の数値です。

東京23区の人件費比率比較 (令和3年度決算)



4

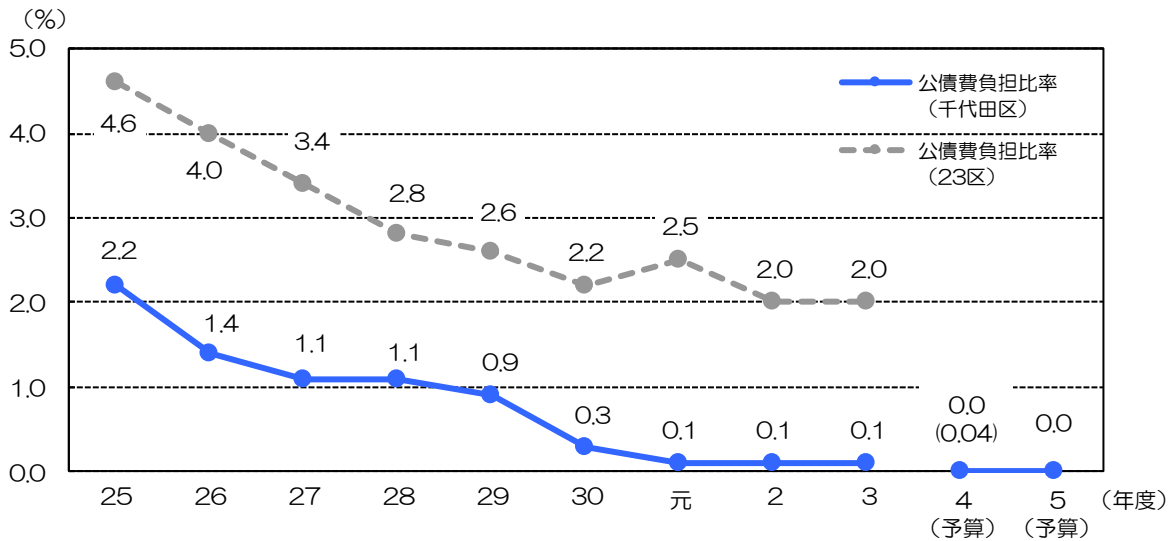
公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（使途が特定されない財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の1つです。

公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。

千代田区では、平成12年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、令和4年度で償還完了（完済）したため、令和5年度の公債費負担比率はゼロとなっています。

公債費負担比率の経年比較



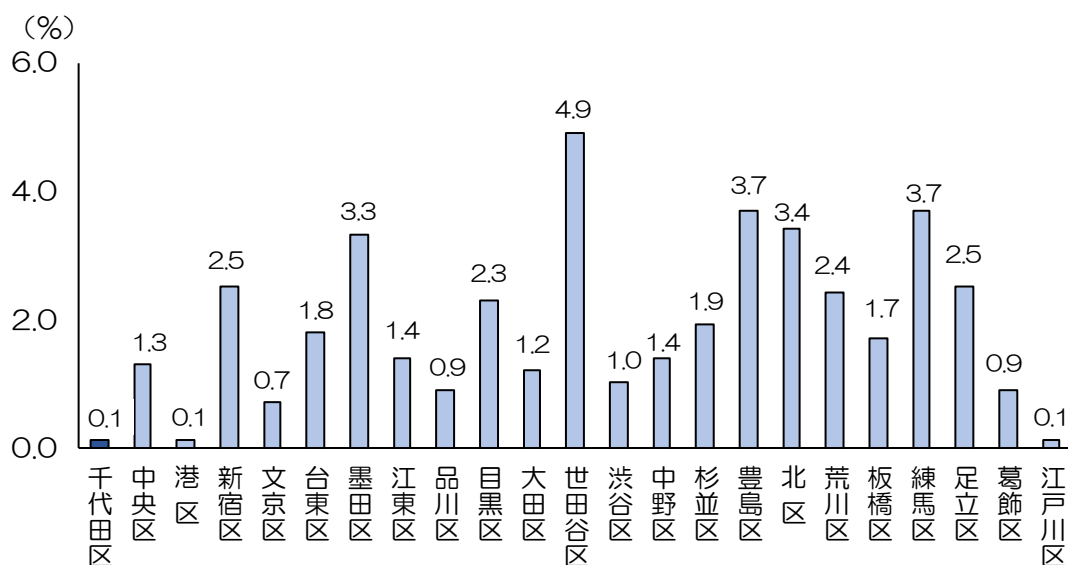
(単位：%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (予算)	5年度 (予算)
公債費負担比率 (千代田区)	2.2	1.4	1.1	1.1	0.9	0.3	0.1	0.1	0.1	0.0 (0.04)	0.0
公債費負担比率 (23区)	4.6	4.0	3.4	2.8	2.6	2.2	2.5	2.0	2.0	-	-

※平成25年度～令和3年度までは普通会計決算の数値、令和4・5年度は一般会計予算の数値を使用しています。

※23区の公債費負担比率は普通会計決算の数値です。

東京 23 区の公債費負担比率比較（令和 3 年度決算）



区債の発行額・元利償還額及び年度末残高

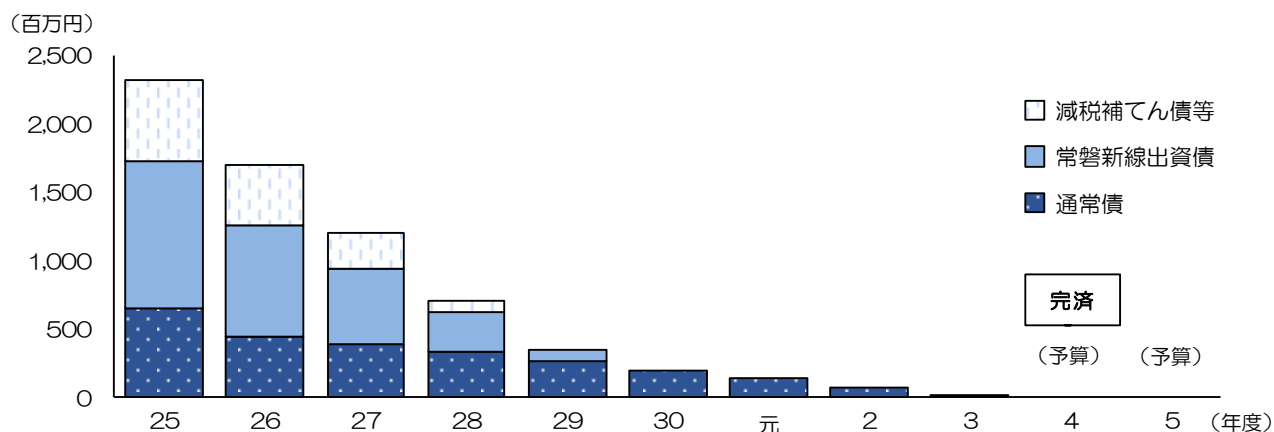
<区債発行額・元利償還額の推移>

(単位：百万円)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度 (予算)	5年度 (予算)
区債 残高	通常債	647	449	389	328	265	201	135	68	15	0	0
	常磐新線 出資債	1,078	817	556	296	83	0	0	0	0	0	0
	減税補てん 債等	604	437	265	90	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2,329	1,703	1,211	714	349	201	135	68	15	0	0
区債発行額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元利償還額		879	677	528	520	379	155	71	70	54	15	0

※平成25年度～令和3年度は決算額、令和4・5年度は予算額です。

<年度末区債残高の推移>



5

基金の状況

- 区は、年度間の財源調整を図るための財政調整基金、特定の事業に充てるための特定目的基金を設置しています。
- 財政調整基金は旧区立外神田住宅区分所有部分取得や財源不足対応に31億34百万円の繰入れを予定しています。
- コミュニティ活性化基金は商工関係団体等支援事業や商店街等産学連携促進事業などに1億32百万円の繰入れを予定しています。
- 社会資本等整備基金はお茶の水小学校・幼稚園の整備（工事費、工事監理委託料、初度調弁）や（仮称）四番町公共施設整備（工事費、工事監理委託料）などに113億89百万円の繰入れを予定しています。
- 災害対策基金は災害対策用物資・機器等の整備（備蓄物資・機器等の整備）に1億83百万円の繰入れを予定しています。
- 高齢者福祉基金は高齢者総合サポートセンター管理運営（総合相談、指定管理料）や（仮称）神田錦町三丁目施設の整備（解体工事、基本・実施設計）などに4億92百万円の繰入れを予定しています。
- 環境対策基金は地球温暖化対策やヒートアイランド対策・暑熱対策の推進に3億1百万円の繰入れを予定しています。
- 子ども・子育て支援事業基金は私立保育所等運営補助（認可保育所）や子どもの遊び場確保の取組みなどに3億49百万円の繰入れを予定しています。
- 地域福祉支援基金は社会福祉協議会支援に5百万円の繰入れを予定しています。
- 介護給付費準備基金は居宅介護サービス給付事業に1億24百万円の繰入れを予定しています。

POINT 区の基金の種類について

Q 区にはどのような基金がありますか？

A 区の基金は、財政調整基金、特定目的基金、定額運用基金の大きく3種類に分けられます。

Q 財政調整基金とは何ですか？

A 財政調整基金は、年度間の財源調整を図り、健全な区財政の運営に資する基金です。景気低迷の影響などで区税をはじめとした歳入が一時的に減少し、歳出とのバランスがとれない場合には繰入れを行い、逆に歳入が予算で考えていた以上に多く収入されたときは、基金への積立てを行います。

Q 特定目的基金とは何ですか？

A 特定目的基金は、区の施策実現のための特定の事業に対する財源を確保するために設置している基金です。

Q 定額運用基金とは何ですか？

A 定額運用基金は、特定の目的のために定額の資金を運用するうえで設置する基金です。

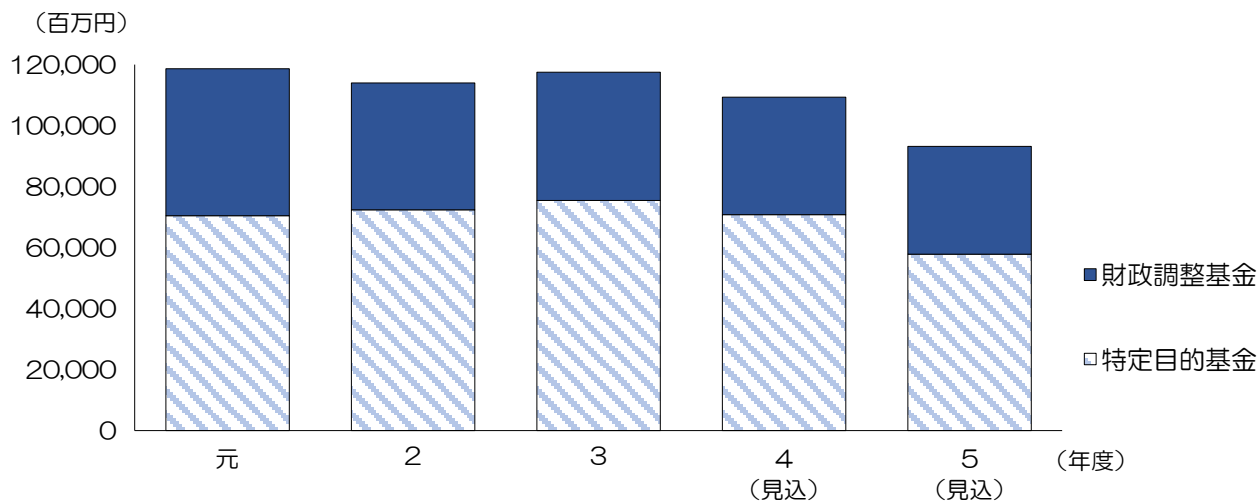
基金年度末残高と基金繰入額の推移

(単位：百万円)

	元年度	2年度	3年度	4年度 (見込)	5年度 (見込)
特定目的基金	70,505	72,400	75,467	70,784	57,824
コミュニティ活性化基金	1,508	1,508	1,508	1,407	1,275
社会資本等整備基金	43,937	47,373	52,361	50,321	38,943
一般積立分	33,511	38,603	43,542	41,667	30,458
開発協力金分	9,885	8,119	8,106	7,940	7,771
交通環境改善事業寄附金分	541	651	713	713	714
災害対策基金	5,014	5,014	5,014	4,741	4,559
高齢者福祉基金	7,253	6,346	5,934	5,543	5,053
環境対策基金	6,499	6,300	6,086	5,856	5,555
子ども・子育て支援事業基金	5,741	5,309	3,915	2,355	2,007
地域福祉支援基金	252	250	247	242	237
介護給付費準備基金	301	301	401	318	194
財政調整基金	48,148	41,606	42,079	38,523	35,427
合計	118,654	114,006	117,546	109,307	93,250
基金繰入	1,797	11,001	3,269	13,945	16,110
基金積立	5,465	6,354	6,808	5,705	54
公共料金支払基金	—	—	500	500	500

※令和4・5年度は見込額です。

積立基金残高の推移

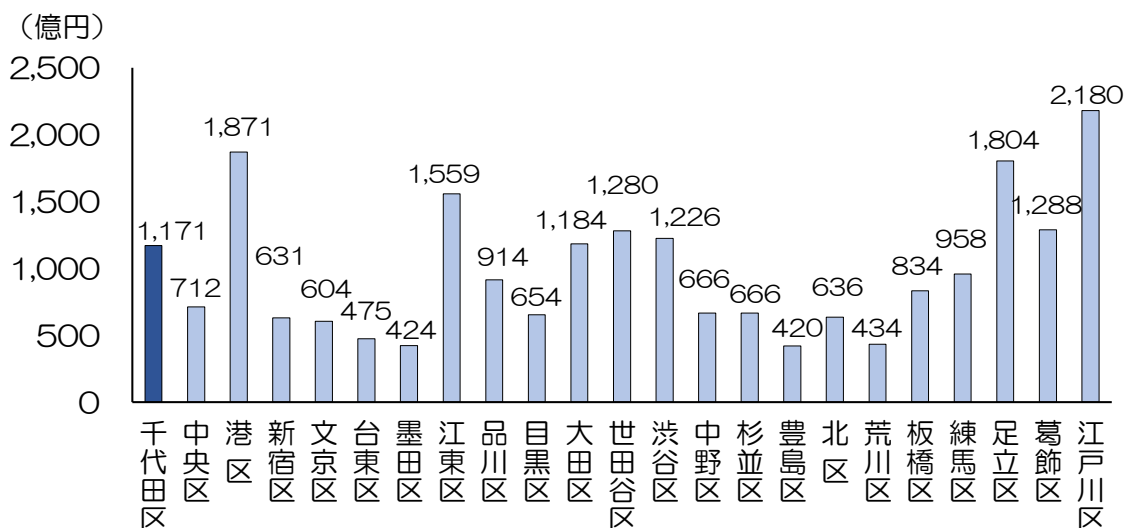


令和5年度基金繰入事業一覧（一般会計）

（単位：千円）

基金名	繰入事業	繰入額	
財政調整基金	旧区立外神田住宅区分所有部分取得	187,726	
	財源不足対応分	2,946,579	
コミュニティ活性化基金	地域コミュニティ活性化事業	12,212	
	商工関係団体等支援事業	89,545	
	商店街等産学連携促進事業	30,000	
社会資本等整備基金	保守管理運営費（小学校管理費）	25,043	
	施設改修（小学校管理費）	167,981	
	施設改修（中等教育学校管理費）	80,655	
	富士見みらい館施設整備	253,083	
	お茶の水小学校・幼稚園の整備（工事費、工事監理委託料、初度調弁）	6,862,610	
	（仮称）四番町公共施設整備（工事費、工事監理委託料）	1,227,579	
	岩本町ほほえみプラザ管理運営（維持補修等）	7,490	
	（仮称）神田錦町三丁目施設の整備（解体工事、基本・実施設計）	112,595	
	内幸町ホール（維持補修等）	15,000	
	神田公園区民館管理運営（維持補修等）	84,129	
	和泉橋区民館管理運営（維持補修等）	122,682	
	ちよだアートスクエア	32,000	
	地域別まちづくりの推進（神田駿河台地域まちづくりの推進）	110,091	
	橋梁の整備	1,051,561	
	公園・児童遊園の整備（公園・児童遊園の整備、東郷元帥記念公園の整備、錦華公園の整備）	977,430	
	本庁舎管理（本庁舎管理）	87,980	
	借上型区民住宅制度終了に伴う支援措置	43,956	
	次世代育成住宅助成	127,296	
	災害対策基金	災害対策用物資・機器等の整備（備蓄物資・機器等の整備）	183,344
	高齢者福祉基金	高齢者総合サポートセンター管理運営（総合相談、指定管理料）	202,801
介護施設等助成（THE BANCHO土地賃借料助成）		54,400	
介護人材確保・定着・育成支援（介護保険施設等人材確保・定着・育成支援）		79,115	
よろず総合相談（よろず総合相談）		43,145	
（仮称）神田錦町三丁目施設の整備（解体工事、基本・実施設計）		112,595	
環境対策基金	ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進	59,404	
	地球温暖化対策（地球温暖化対策の推進、建築物の省エネ推進）	241,871	
子ども・子育て支援事業基金	子どもの遊び場確保の取組み	91,083	
	私立保育所等整備補助（私立保育所）	20,400	
	私立保育所等運営補助（認可保育所）	143,404	
	病児・病後児保育事業（病児・病後児保育室整備）	64,528	
	就学前の子どものための保育・教育の推進（公立・私立園の連携強化）	8,879	
	四番町保育園・児童館仮施設整備・運営	20,328	
地域福祉支援基金	社会福祉協議会支援	5,000	
合計		15,985,520	

令和3年度末 東京23区の積立基金残高比較（一般会計）



6

今後の財政見通し

以下の前提条件のもと、今後の財政見通しを作成しました。

全般的事項

- 1 一般会計で行う全事業を対象に、財源と併せて推計しました。
- 2 経常歳出等のシーリングは、行っていません。
- 3 人口の増加による歳入・歳出への影響を見込んでいます。
- 4 令和5年度予算の数値を基礎として、以下の要因を見込んでいます。

歳入

1 特別区税

特別区民税、特別区たばこ税、軽自動車税、入湯税の合計です。特別区民税は、人口の増に伴う納税義務者数の増などを見込んでいます。特別区たばこ税は、たばこ売渡本数の減を見込んでいます。

2 地方消費税交付金

暦日要因による影響を見込んでいます。

3 基金繰入金

様々な目的のために区で設置している各種基金の取崩しです。歳出の増減に伴い、財源として繰り入れる基金繰入の増減を見込んでいます。

4 国・都支出金、その他の特定財源

道路占用料の改定による増や歳出の増減に伴う国・都支出金の増減等を見込んでいます。基金利子について、財政調整基金は0.09%、特定目的基金は0.02%の利率（固定）で見込んでいます。

歳出

1 義務的経費

法令等で支出が義務付けられており、任意に削減できない経費で、人件費、扶助費（生活保護費など、社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費）、公債費（区の借金の返済に要する経費）の合計です。

人件費は、職員数の増による職員給与費の増や定年引上げの影響による退職手当の増減等を見込んでいます。扶助費は、人口の増による給付の増を見込んでいます。

2 投資的経費

学校、区民施設や道路・橋梁の整備等に係る経費です。施設整備の進捗や計画的な施設保全経費等を見込んでいます。

施設規模や整備年次が定まっていない事業は、整備経費や業務量等の年度間バランスを考慮して見込んでいます。

3 一般的な事業費

上記1、2以外の全ての歳出で、施設の運営に係る委託料、区民や事業者等への補助金、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の区負担分等の合計です。

区債残高（年度末）

区債の新規発行は見込んでいません。

基金残高（年度末）

各年度の基金繰入や運用利子積立の結果、各年度末に見込まれる基金残高です。

令和5年度～令和14年度の財政見通し（一般会計ベース）

（単位：百万円）

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10～14年度	合計
歳入（A）	75,043	68,180	66,187	77,973	68,676	333,500	689,559
一般財源	42,008	41,403	39,597	40,356	40,834	230,846	435,044
特別区税	21,641	22,072	22,515	22,971	23,438	124,664	237,301
地方消費税交付金	10,500	9,600	10,500	11,400	10,500	52,500	105,000
特別区交付金	4,868	5,421	4,711	4,114	5,025	24,111	48,250
基金繰入金	3,134	2,439	0	0	0	20,216	25,789
財政調整基金	3,134	2,439	0	0	0	20,216	25,789
その他の一般財源	1,865	1,871	1,871	1,871	1,871	9,355	18,704
特定財源	33,035	26,777	26,590	37,617	27,842	102,654	254,515
国・都支出金	9,041	7,822	7,882	8,054	7,793	38,733	79,325
基金繰入金	12,851	8,259	7,205	18,028	8,499	5,263	60,105
特定目的基金	12,851	8,259	7,205	18,028	8,499	5,263	60,105
その他の特定財源	11,143	10,696	11,503	11,535	11,550	58,658	115,085
歳出（B）	75,043	68,180	66,187	77,973	68,676	333,500	689,559
義務的経費	20,953	21,481	21,354	22,014	21,813	113,615	221,230
人件費	12,681	13,047	12,759	13,312	12,955	67,430	132,184
職員給与費	9,804	9,982	10,117	10,203	10,325	53,056	103,487
退職手当	453	637	213	681	202	2,231	4,417
その他の人件費	2,423	2,428	2,429	2,428	2,428	12,143	24,279
扶助費	8,272	8,434	8,595	8,702	8,858	46,185	89,046
公債費	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費	14,893	7,905	6,614	18,064	8,194	29,721	85,391
一般的な事業費	39,196	37,794	37,219	36,895	37,669	185,164	373,937
★新規・拡充事業費相当分	0	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	9,000
差引収支（A）-（B）	0	0	0	0	0	0	0
区債残高（年度末）	0	0	0	0	0	0	
基金残高（年度末）	93,057	82,406	75,244	57,256	48,795	23,458	
財政調整基金	35,427	33,023	33,055	33,085	33,115	13,030	
特定目的基金	57,630	49,383	42,189	24,171	15,680	10,428	
基金残高（対5年度末増減）	0	△ 10,651	△ 17,813	△ 35,801	△ 44,262	△ 69,599	

POINT

今後も健全な財政運営をめざします

- 上記は千代田区第4次基本構想における今後10年間の財政見通しです。
- 各種基金を今後10年間で子育てや高齢者施策、施設整備等に859億円を活用し、令和14年度末残高は235億円となる見込みです。
- ★質の高いサービスを継続的、安定的に提供するとともに、新たな課題にも迅速に対応していく必要があることから、新規・拡充事業の財源として年10億円を各種基金から活用する見込みです。
- 人口が増加傾向にあることから、特別区税等は増加していく見込みですが、事務事業の見直しを不断に行うなど、持続的な財政運営に努めます。
- 平成12年度以降、新たに区債（借金）を発行しておらず、令和4年度で償還を完了（完済）しました。今後も、現在と将来の世代間負担の公平性を図る区債の意義を踏まえつつ、できる限り将来世代に負担を先送りしない財政運営を行います。

令和5年度～令和14年度の財政見通しにおける基金充当一覧

(単位：百万円)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10～14年度	合計
基金繰入金合計	15,986	10,698	7,205	18,028	8,499	25,479	85,895
財政調整基金繰入金	3,134	2,439	0	0	0	20,216	25,789
旧区立外神田住宅区分所有部分取得	188	0	0	0	0	0	188
財源不足対応分	2,947	2,439	0	0	0	20,216	25,602
コミュニティ活性化基金繰入金	132	102	102	102	102	510	1,050
商工関係団体等支援事業	90	90	90	90	90	450	900
地域コミュニティ活性化事業	12	12	12	12	12	60	120
商店街等産学連携促進事業	30	0	0	0	0	0	30
社会資本等整備基金繰入金	11,389	6,008	4,692	13,973	6,280	1,068	43,410
区有施設整備・都市基盤整備等	11,389	6,008	4,692	13,973	6,280	1,068	43,410
地域福祉支援基金繰入金	5	5	5	5	5	25	50
社会福祉協議会支援	5	5	5	5	5	25	50
災害対策基金繰入金	183	183	183	183	183	915	1,830
備蓄物資・機器等の整備	183	183	183	183	183	915	1,830
高齢者福祉基金繰入金	492	429	687	2,228	410	836	5,082
高齢者施設整備	112	41	292	1,825	0	0	2,270
運営費補助等	380	388	395	403	410	836	2,812
環境対策基金繰入金	301	266	266	266	266	532	1,897
各種助成制度等	301	266	266	266	266	532	1,897
子ども・子育て支援事業基金繰入金	347	266	270	271	253	508	1,915
施設整備補助	20	0	0	0	0	0	20
運営費補助等	327	266	270	271	253	508	1,895
新規・拡充事業相当分	0	1,000	1,000	1,000	1,000	869	4,869
高齢者福祉基金、環境対策基金、子ども・子育て支援事業基金	0	1,000	1,000	1,000	1,000	869	4,869

各事業の方向性

※事業の実施状況や今後の検討内容によって翌年度以降の予算額が大きく変わる事業については、見込額を掲載していません。

■子ども部

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
学校給食	398	400	400	引き続き、学校給食を通じた食育を実施するとともに、栄養バランスのとれた質の高い給食を提供していきます。給食費への補助については、物価動向等を注視しながら対応を検討していきます。
子ども・子育て支援事業計画の策定	30	22		令和5年度に実施する調査・研究の結果を踏まえ、令和6年度に「子ども・子育て支援事業計画」を改定します。令和7年度からは、新たな計画に基づき、保育所や学童クラブなどの施設整備や利用者支援に係る事業を実施していきます。
子どもの遊び場確保の取組み	91	93	95	児童人口の増加に伴い、引き続き、既存の遊び場の運営を継続するとともに、民間事業者との連携による遊び場の設置促進など、部の垣根を越えた外遊びの環境の充実に取り組んでいきます。
病児・病後児保育室整備	92			令和6年度に、病児・病後児を一体的に受け入れることのできる施設の開設を予定しています。既存の病後児保育と連携し、子育てと就労の両立を支援していきます。
公立・私立園の連携強化	9	9	9	保育園の実施主体が公立・私立に関係無く、良質な保育を提供することができるよう、引き続き、各種研修の実施や保育士の交流、各種行事の連携に取り組んでいきます。
中高生等の居場所づくり	1	1	1	引き続き、中学生や高校生等に健全な居場所を提供するとともに、体力・健康の増進を図っていきます。
いすみ子どもプラザ運営補助	96	96	96	引き続き、いすみ子どもプラザへの運営補助を実施し、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っていきます。
富士見わんぱくひろば事業運営	110	110	110	引き続き、富士見わんぱくひろば事業を実施し、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っていきます。
学校内学童クラブ	222	222	222	引き続き、学校内学童クラブへの運営補助を実施し、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っていきます。

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
私立学童クラブ運営補助	576	576	576	引き続き、私立学童クラブへの運営補助を実施し、子どもたちの健全な育成と子育て家庭の支援を行っていきます。
子どもの権利推進	6	—	—	引き続き、子どもたちに区政参画や意見を聴く機会を提供することで、子どもたちにとってより良い区政を実現していきます。
和泉小学校・いずみこども園等施設整備	14	—	—	令和9年度の竣工をめざして、公園との一体的な整備に向けた調整を行い、設計・工事を進めていきます。
今後の教育のあり方検討	8	—	—	令和4年度に策定した今後の学校等のあり方に関する基本構想及び令和5年度に実施する調査結果を基に、区の強みを活かした教育内容の検討や、より良い教育環境の整備に向けた検討を進めていきます。
軽井沢少年自然の家のあり方検討	21			令和5年度に決定する整備・運営方法を踏まえ、施設の整備に向けた設計・工事を進めていきます。
番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査	6	20		令和6年度は、令和5年度に引き続き、基礎調査及び整備手法の調査検討を実施します。
富士見みらい館次期管理運営準備	18	22		令和6年度は、令和5年度に引き続き、PFI事業終了に伴う次期管理運営方法への移行準備を進め、令和7年度に次期手法による施設維持管理を開始します。
施設保守管理・整備改修等技術的支援体制の構築	22	22	9	施設保守管理手法の調査検討については、令和7年度からの包括施設管理の導入を見据え、準備を進めていきます。 整備改修等技術的支援については、引き続き、施設の整備・改修にあたって専門事業者の知見を活用できる体制を継続していきます。
(仮称)旧和泉町ポンプ所跡地新施設の整備	40	—	—	令和5年度に実施する建物機能及び整備手法の検討結果を踏まえ、施設の整備に向けた設計・工事を進めていきます。
部活動の推進	42	135	135	令和5年度に試行的に実施する外部委託の状況を踏まえ、部活動のより良い実施・指導体制等を検討し、令和7年度までの地域移行をめざします。

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
学校運営サポート	5	5	5	引き続き、「地域学校協働運営協議会」を開催し、各学校及び幼稚園の教育活動が保護者や地域住民に十分理解され、支えられる、開かれた学校づくりを推進していきます。
お茶の水小学校・幼稚園仮校舎運営	186			新校舎の開設に伴い、令和5年度で事業完了となります。
お茶の水小学校・幼稚園物品等移設	8			新校舎の開設に伴い、令和5年度で事業完了となります。
お茶の水小学校・幼稚園の整備（工事費）	6,710			新校舎の竣工に伴い、令和5年度で事業完了となります。新校舎開設後は、適切な維持管理を行い、より良い教育環境の確保に努めます。
お茶の水小学校・幼稚園の整備（工事監理委託料）	121			新校舎の竣工に伴い、令和5年度で事業完了となります。
お茶の水小学校・幼稚園の整備（事務費）	15			新校舎の竣工に伴い、令和5年度で事業完了となります。
お茶の水小学校・幼稚園の整備（落成式）	4			新校舎の竣工に伴い、令和5年度で事業完了となります。
お茶の水小学校・幼稚園の整備（初度調弁）	303			新校舎の開設に伴い、令和5年度で事業完了となります。
（仮称）四番町公共施設整備（工事費）	1,298	1,210	822	引き続き、令和8年度の竣工に向けて、工事を進めていきます（図書館・区営住宅等を含む）。
（仮称）四番町公共施設整備（工事監理委託料）	32	35	31	引き続き、令和8年度の竣工に向けて、工事を進めていきます（図書館・区営住宅等を含む）。
（仮称）四番町公共施設整備（事務費）	6	5	5	引き続き、令和8年度の竣工に向けて、工事を進めていきます（図書館・区営住宅等を含む）。

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
就学委員会・通級指導判定委員会	3	3	3	引き続き、心身の障害や発達に課題のある児童・生徒を対象に必要な支援の検討を行うとともに、令和5年度に新設する会議体において、より効果的な特別支援教育の推進を図っていきます。
特別支援サポート	122	122	122	引き続き、教育的支援が必要な幼児・児童・生徒に対し特別支援教育支援員の配置を行うとともに、医療的ケア児の就学、転入に備えた受入体制を整えていきます。
重症心身障害児等支援事業	114	78	78	児童発達支援・放課後等デイサービスを実施する事業所の拡充後も、引き続き、運営事業者への補助を実施し、重症心身障害児等が安心して療育を受けられるよう支援を行っていきます。
障害児医療ステイ	3	3	3	引き続き、医療的ケア児とその保護者が安心してショートステイを利用できる環境を確保するとともに、経済的負担の軽減を図っていきます。
第3期障害児福祉計画の策定	2			令和5年度で第3期障害児福祉計画の策定は完了します。今後は、策定した計画の内容を踏まえ、障害児サービス等の供給体制の確保や円滑な実施に努めていきます。

■保健福祉部

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
出産・子育て支援	188	124	124	国の動向を踏まえつつ、引き続き出産・子育て事業を実施していきます。
養育費確保支援	1	1	1	令和5年度以降、子どもの生活水準保障のため公正証書作成手数料等の助成を実施していきます。
ひきこもり対策	13	13	13	引き続き、ひきこもり支援の内容のさらなる充実や広報活動の強化に取り組むとともに、区内ひきこもりの現状把握に努めていきます。
地域福祉計画の推進	3	25	25	コーディネーターの連携を強化し、地域資源の情報を共有するため、令和5年度に作成する「(仮称)地域資源マップ」を活用していきます。また、コミュニティソーシャルワーカーの配置に向け検討を進めていきます。
自動通話録音機の設置促進	12	12	12	引き続き、特殊詐欺被害防止対策として自動通話録音機の普及を進めるとともに、警察と協力して特殊詐欺被害の未然防止に努めていきます。
障害者・障害福祉計画の改定	5			令和5年度で障害者・障害福祉計画の改定は完了します。今後は改定した障害者・障害福祉計画を踏まえ、障害等のあるなしに関わらず、その人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区の実現を図っていきます。
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (解体工事)	190	0	285	令和7年度に解体工事を完了し、新施設建設工事へ円滑に移行していきます。
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (基本・実施設計)	48	112		令和6年度に設計を完了し、新施設建設工事へ円滑に移行していきます。
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (事務費)	16	8	4	令和8年度の開設をめざし、引き続き、解体工事・設計・建設工事を計画的に進めていきます。
栄養・食育事業	2	2	2	引き続き、防災メニューグランプリを開催していくとともに、令和6年度以降は町会防災イベントやくらしの広場等でレシビ集の活用を図っていきます。

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
若年がん患者在宅療養支援	3	3	3	引き続き、がん患者及びその家族の負担を軽減し、住み慣れた自宅での療養生活を支援していきます。
子どもの予防接種	346	350	353	引き続き、子どもの感染症予防及び子育て世帯の経済的負担軽減を図っていきます。
大人の予防接種	106	108	110	引き続き、大人の感染症予防及び経済的負担の軽減を図っていきます。
区民歯科健診	61	72	73	高齢者歯科健診の実施を契機に区民歯科健診受診率の向上を図り、区民の口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等の取組みをさらに強化していきます。
ねずみ・衛生害虫駆除	18	18	18	令和5年度以降、引き続き区内全域生息調査を継続し、定点ごとの生息数の推移を把握するとともに、前年度重点対策地域の対策効果を検証し、重点対策地域の見直しを適宜行っていきます。

■ 地域振興部

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
区民体育大会	44	44	44	引き続き、区民体育大会を開催することで、多様な区民が交流し親睦を深められる機会を提供していきます。
少年少女団体スポーツ施設利用支援	10	10	10	引き続き、区による運動施設の借上げや、団体によるスポーツ施設の利用に対して補助することで、少年少女団体がスポーツに取り組める環境整備を図ります。
新スポーツセンター基本構想の策定	30			令和5年度で基本構想の策定は完了します。今後は策定した基本構想を踏まえ、令和8年度の新施設の着工をめざします。
内幸町ホール（維持補修等）	16	37	—	令和5年度から令和6年度にかけて、改修に係る調査・設計を実施し、令和7年度に改修工事を実施します。
文化芸術鑑賞事業	30	30	30	コロナ禍からの回復を見据え、コロナ禍以前のように区民が様々な文化芸術に触れることができる機会を増やしていきます。
ちよだアートスクエア	99	144	—	令和5年度に次期施設運営事業者を選定するとともに、令和5年度から令和8年度にかけて、改修に係る調査・設計及び改修工事を実施し、令和9年度から次期施設運営事業者による運営を開始します。
企画展・特別展	39	39	39	引き続き、企画展・特別展の開催を通じて、区民が郷土の歴史をより深く理解できるよう取り組んでいきます。
文化財保護一般	75	52	55	令和5年度から考古資料の再整理を行うことにより、区が所有する文化財の新たな活用方法を検討し、区民が文化財に親しめる機会を充実させていきます。
利子補給金	114	123	106	物価高騰などの区内中小企業者の経営環境を見極めながら、引き続き必要な支援を実施していきます。
信用保証料	34	34	34	物価高騰などの区内中小企業者の経営環境を見極めながら、引き続き必要な支援を実施していきます。

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
商店街装飾灯支援	1	1	1	電気料金高騰を考慮し、当分の間補助率を引き上げ、区内商店会が所有・管理している商店街装飾灯の維持に要した経費に対して補助し、商店街活動を支援します。
中小企業等経営支援	10	10	10	引き続き、個別企業及び商工関係団体に対する補助を通じて、中小企業等の活性化を図ります。
産業コミュニティ形成支援事業	26	20	15	令和5年度以降、新産業及びスタートアップ企業の集積に向けたエコシステムの形成を支援することで、区内新産業の振興とイノベーション創出促進を図ります。
新産業振興イベント実施支援事業	10	20	20	令和5年度以降、新産業振興のためのイベント開催を支援することで、区内新産業の振興とイノベーション創出促進を図ります。
地域課題解決支援事業	1	—	—	東京都及びスタートアップ企業との協働を行うことで区内の地域課題を解決し、区内新産業の振興と新たなイノベーション創出促進を図ります。
商店街創業支援事業	20	20	20	令和5年度から令和7年度にかけて、区内商店街エリアでの創業事業者に対する補助を実施することで、商店街の会員加入率低下に歯止めをかけ、商店街の組織力向上や地域活力の維持向上を図ります。
商店街等産学連携促進事業	30			令和5年度の時限事業により、区内商工関係団体と区内大学が連携した新たなイベントや商品開発などの取組みを促進し、地域活性化を図ります。
レシートを活用した区民生活応援事業	419			令和5年度でレシートを活用した区民生活応援事業は完了します。今後は、物価高騰の状況を見極めながら、区民生活を支援するとともに、区内消費喚起に向けた支援策を実施していきます。
観光協会運営補助	206	227	227	アフターコロナにおける千代田区内の観光需要の回復を見据え、各種観光イベントの実施や観光情報の発信といった、観光協会の活動を支援していきます。
地域コミュニティ醸成支援	33	8	8	デジタルツールを利用した活動方法の提案や課題解決などの支援を行い、地域コミュニティ活動への参加の手段を増やすことで、区民の地域活動参画を推進します。また、これからの地域活動について意見交換できる場を多く設け、対話の機会を通じて区民間の地域コミュニティに関する意識の醸成を継続して実施します。

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
コミュニティ活動事業助成	27	14	14	ウィズコロナのもとで行われる地域自らが実施するイベントを支援し、地域の要望に答えられるよう、柔軟に対応します。 また、地域コミュニティ醸成支援事業と連携して行うデジタルの整備支援は令和5年度までの時限事業ですが、その後の支援についても検討していきます。
会館施設予約システム	50	5	5	令和6年度から新システムの運用を開始することで、利用者がオンライン上でも施設利用に係る手続きを完結できるようにし、区民の利便性の向上を図ります。
戸籍事務費	381	117	117	令和5年度に実施予定の戸籍の広域交付及び令和6年中に実施予定の戸籍氏名への振り仮名表記を通じて、戸籍事務の効率化を促進し、区民の利便性の向上を図ります。
証明書コンビニ交付	58	55	55	令和5年度における本庁舎及び2出張所への端末設置を踏まえ、マイナンバーカードを利用した各種証明書交付の普及を促進し、区民の利便性の向上を図ります。

■環境まちづくり部

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
環境保全意識周知	7	8	7	引き続き、区民や事業者に対し、温暖化対策など環境保全に関する普及啓発活動を行っていきます。
ヒートアイランド対策・暑熱対策の推進	73	25	25	引き続き、ヒートアイランド現象を緩和するため、新築の建物に対する緑化指導による緑化の推進やクールスポットの創出などに取り組むほか、区民や事業者への助成や普及啓発を実施していきます。
地球温暖化対策の推進	58	58	58	引き続き、「2050ゼロカーボンちよだ」をめざし、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に取り組んでいきます。
建築物の省エネ推進	198	198	198	引き続き、環境に配慮した建物の省エネ化を推進するとともに、省エネルギー改修等を行う区内事業者等への助成制度の普及・啓発を行い、事業所ビル等の建物の低炭素化に取り組んでいきます。
生物多様性の推進	10	9	9	引き続き、区内の生物多様性の保全に努めるとともに、区民等が生物多様性を意識して主体的に行動できる仕組みづくりに取り組み、自然と共生した都心のまちをめざします。
一般廃棄物処理基本計画の改定	8	8		社会情勢等の変化に対応し、取組みの充実と処理体制の整備を推進するため、令和7年度からの次期計画策定に向けた取組みを進め、持続可能な環境配慮社会の実現をめざします。
食品ロス削減推進計画の策定	7			令和5年度で食品ロス削減推進計画の策定は完了します。今後は、策定した食品ロス削減推進計画を踏まえ、区、区民、関係団体・事業者等が連携をとりながら食品ロス削減の取組みを推進していきます。
ウォーカブルなまちづくりの検討	33	36	43	引き続き、地域に関わる一人ひとりのQOL (Quality Of Life) の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化するウォーカブルなまちづくりを推進するため、道路等におけるプレイスメイキング等の実証実験を実施していきます。
歩道のセミフラット化	140	300	420	引き続き、段差をなくし歩きやすい歩行空間の確保を推進するため、歩道のセミフラット化に向けた取組みを進めていきます。
地区の計画等の検討	31	17	17	地域特性を踏まえた、きめ細やかなまちづくりのルールである地区計画制度の適用に向けて、引き続き、地区の計画等の検討を推進していきます。

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
秋葉原地域まちづくりの推進	7	5	5	まちづくりの動向を踏まえつつ、秋葉原地域のまちづくりを推進していきます。
飯田橋・富士見地域まちづくりの推進	11	11	11	まちづくりの動向を踏まえつつ、飯田橋・富士見地域のまちづくりを推進していきます。
神田駿河台地域まちづくりの推進	256	84	8	まちづくりの動向を踏まえつつ、神田駿河台地域のまちづくりを推進していきます。
神田駅周辺地域まちづくりの推進	9	11	11	まちづくりの動向を踏まえつつ、神田駅周辺地域のまちづくりを推進していきます。
区の花さくらの再生	21	21	21	さくらの生育状態に応じた育成管理や更新管理、後継樹木の育成を進めるための手法等について調査・検討し、さくらの保全・更新を進め、千代田区の貴重な財産である区の花さくらを後世に継承していきます。
電線類地中化の推進	592	717	105	災害時の円滑な救援活動に資するとともに、歩行空間の確保や景観の向上に寄与するため、引き続き、電線類の地中化に取り組めます。
歩道の設置・拡幅整備	80	425	320	交通事故の防止を図るとともに、歩行者や車椅子利用者などが安心して歩道を利用できる歩行空間を確保するため、引き続き、歩道の設置・拡幅整備に取り組んでいきます。
橋梁の整備	2,965	2,406	1,815	引き続き、日常点検や有資格者による定期点検を実施したうえで、適切に補修等の対応を行い、橋梁を健全な状態で維持できるように努めていきます。
自転車通行環境整備	10	—	—	引き続き、自転車通行環境の整備を推進していきます。
公園・児童遊園の整備	261	25	30	引き続き、公園・児童遊園等整備方針の改定に向け取り組み、公園及び児童遊園等を安全で快適に利用できるように整備や維持管理を行っていきます。
東郷元帥記念公園の整備	365			令和5年度で工事は完了します。今後は、適切な維持管理を行い、安全性の確保に努めていきます。

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
錦華公園の整備	390			令和5年度で工事は完了します。今後は、適切な維持管理を行い、安全性の確保に努めていきます。
公共空間活用検討会	12	10	10	まちに関わる多様な主体が相互につながりを強めて、地域の共通認識を築き、地域一体となったまちづくりを図るため、引き続き、まちづくりの合意形成のあり方及びまちづくりプラットフォームについて検討を進めていきます。

■政策経営部

(単位：百万円)

事業名	R5予算額	R6見込額	R7見込額	今後の方向性
防災会議等運営	15	0	0	令和5年度で地域防災計画の修正は完了します。今後は修正した地域防災計画に基づき各事業において災害対策を行います。
防災訓練	19	19	19	令和5年度に拡充する職員防災訓練を含め、引き続き各種防災訓練を実施し、防災体制の実効性を高めていきます。
帰宅困難者一時受入施設の整備	1	1	1	引き続き、大丸有地区での発災時における帰宅困難者への情報提供を行います。今後は千代田区全域での情報提供の強化を検討していくとともに、帰宅困難者一時受入施設との連携を強化するなど、帰宅困難者対策のさらなる強化を図ります。
公共施設等総合管理方針の改定	17			令和5年度で公共施設等総合管理方針の改定は完了します。今後は改定により新たに策定する総合管理計画に基づき、適切に公共施設等の維持管理を行うとともに、施設改修等の進捗管理に活用していきます。
旧和泉町ポンプ所跡地の購入（解体工事）	29			令和5年度で解体工事は完了します。今後は子ども部において子育て支援施設等を中心とした新たな施設の整備を進めます。
デジタル化の推進	110	—	—	引き続き、オンライン化と来庁時の利便性向上に向けた取組みを併せて進め、自宅や近くの出張所などで区の全ての手続きが行えることをめざします。あわせて、令和5年度に行うスマートシティの検討を踏まえた取組みを行っていきます。
デジタル化の推進に向けた環境整備	131	—	—	各システムのリプレースの状況等を踏まえ、職員の生産性向上と誰もがデジタル化の恩恵を受けられるような取組みを進めます。

区有施設や橋梁、公園整備の見通し

■新築・改築施設

施設名	所在地	完了予定
お茶の水小学校／お茶の水幼稚園	神田猿楽町一丁目1番1号	令和5年度
(仮称)神田錦町三丁目施設	神田錦町三丁目10番地	令和8年度
(仮称)四番町公共施設	四番町1番地、11番地	令和8年度

■改修や大規模修繕などが予定される施設

施設名	所在地	完了予定
内幸町ホール	内幸町一丁目5番1号	令和7年度

■改修・整備予定の橋梁、公園など

橋梁・公園名	所在地	完了予定	備考
お茶の水橋	神田駿河台二丁目～ 文京区湯島一丁目	令和6年度	工事（補修補強）
雉子橋	一ツ橋一丁目～ 一ツ橋二丁目	令和12年度	工事（補修補強）
後楽橋	神田三崎町三丁目～ 文京区後楽一丁目	令和6年度	工事（補修補強）
新川橋	飯田橋二丁目～ 神田三崎町三丁目	令和7年度	工事（塗装塗替）
隼町無名橋	隼町4	—	令和5年度設計 （塗装塗替）
三崎橋	飯田橋三丁目～ 神田三崎町三丁目	—	令和5年度設計 （塗装塗替）
南堀留橋	九段北一丁目～ 神田神保町三丁目	—	令和5年度設計 （塗装塗替）
錦華公園	神田猿楽町一丁目1番2号	令和5年度	
神保町愛全公園	神田神保町二丁目20番地 3	令和5年度	
東郷元帥記念公園	三番町18番地	令和5年度	

■その他令和5年度予算で調査検討段階のもの

施設名	令和5年度取組内容
和泉小学校／いずみこども園 ／ちよだパークサイドプラザ	整備に向けた調整・基本設計準備
軽井沢少年自然の家	施設の整備・運営方法等の決定、施設整備準備
(仮称)旧和泉町ポンプ所跡地 新施設	建物機能及び整備手法検討・決定
スポーツセンター	調査検討
ちよだアーツクエア	整備に向けた調査・設計準備
番町小学校／番町幼稚園	基礎調査、整備手法調査検討

